

平成28(2016)年10月

社会福祉法人 松友福祉会

第111号

広報

すなみ



社会福祉法人 松友福祉会



十月号内容

- アルバム
(すなみ荘・デイサービス)
- 行事予定
- 事業報告
(サービス評価)
- 居宅案内
- お知らせ
- ご奉仕
- 編集後記

アルバム



特別養護老人ホームすなみ荘



夏祭り



そうめん流し



外出行事



スイカ割り



盆法要



調理実習



運動会(四中)



敬老会

介護老人福祉施設サービス自己評価

項目名	設問	評価	具体的な実施内容
2. 専門的サービス			
(2) 看護・介護			
①入所者及び家族への説明	入所者及び家族に健康状態等を分かりやすく説明していますか。	A	主に医師や看護師等から、ご利用者の生活記録やカルテを使用し、健康状態の説明を行っている。
②感染症対策	感染症(例:かいせん・MRSA・インフルエンザ・結核等)に対する対策は検討されていますか。	A	感染症予防対策委員会を随時開催し、検討項目及びマニュアルに基づいた対策を行っている。

行事予定 特養

- 10月 運動会・秋祭り・外出行事・誕生会
- 11月 外出行事・誕生会
- 12月 餅つき・人権学習・クリスマス忘年会



アルバム



すなみ荘デイサービスセンター

今年もたくさんのボランティア様により、敬老会を盛り上げていただきました。今年初めて参加して頂いた「世羅邦楽クラブ様」「みはらシアン・プラス様」ありがとうございました。皆さん、とても喜ばれました。

敬老会



みはらシアン・プラス



世羅邦楽クラブ



こすもす



渡瀬オカリナ同好会
ふくろう

夏祭り

「そうめん流し」からヒントを得て。色んな物が流れました。毎年恒例の「ところてん」美味しかったですね〜。



若草ボランティア



やさ
やさ
やさもっさ
そっちゃせ〜♪



なかなか
取れんわ〜

行事予定

デイ

- 10月 運動会・ミニ調理実習「どら焼き」
- 11月 健康教室「インフルエンザ」
- 12月 クリスマス会・健康教室「ノロウイルス」

通所介護サービス自己評価

自己評価	○…実施できている △…実施できているが不十分 ×…実施できていない
ニーズの把握、評価	サービス利用の具体的な内容を検討するために事前に訪問し、専門的視点からニーズの把握、評価がなされていますか? ○
ニーズの評価と利用要否の決定	指定居宅介護支援事業所からサービス提供の依頼があった時、そのサービス提供内容についてサービス担当者会議等を行っていますか? ○



すなみ荘居宅介護支援事業所



居宅療養管理指導
通院が困難な利用者に対して、医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが自宅を訪問して、療養上の管理や指導を行います。

介護保険 サービス紹介

介護サービス自己評価表 すなみ荘

項目	評価
緊急時の対応ができない場合の処置	実施
利用契約に伴う利用者の権利についての説明	実施
自ら居宅サービス計画を作成する利用者等への対応	実施
利用者や家族の意向の確認	実施

★元気になる会★ (幸崎コミセン)



「楽しく体力づくり」
平成28年7月15日、特別養護老人ホームすなみ荘（機能訓練指導員）を招き、生活習慣病の予防や体幹バランス訓練など、椅子に座ったまま自宅で毎日続けられるリハビリ体操を紹介しました。
また、熱中症の予防方法や注意点について、説明して頂きました。

お知らせ

**特養、ショートの利用料金に
変動があるご利用者が
いらっしゃいます。**

制度改正前にご案内しましたとおり、平成28年8月より介護保険負担限度額認定制度の改正がありました。改正に伴いまして、8月以前より制度を利用されているご利用者の中には、料金に変動がある方がいらっしゃいますので、今一度ご確認ください。

制度の概要は、次のとおりです。

介護保険負担限度額の認定

(居住費・食費の軽減制度)

負担限度額とは

すなみ荘に入所すると、介護サービス費用(利用者負担分)割もしくは(2割)のほかに、居住費・食費を支払っていたに代わります。この居住費・食費は、ご利用者と施設との契約によることが原則になります。所得の低い方については負担の上限額(負担限度額)が定められ、負担額が軽減されています。負担限度額は、「利用者負担段階(1~4段階)」ごとに定められており、申請により毎年8月に更新されます。

負担限度額認定制度を利用するには

次の要件を満たした上で、年金収入額と合計所得金額の合計により負担段階が決まります。

所得要件

世帯の全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市民税非課税

資産要件

- 預貯金等が一定額以下
- 配偶者がいる方は合計で2000万円以下
- 配偶者がいない方は1000万円以下

平成28年度

制度改正における変更点

非課税年金が所得として勘案されます。

負担限度額認定の受給要件のうち、利用者負担第2段階と第3段階を区分する年金収入等において、新たに非課税年金(遺族年金、障害年金)が所得として勘案されることになりました。(寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金も遺族年金として判定の対象となります。弔慰金、給付金などは、判定の対象となりません。)

このことにより、平成28年7月まで利用者負担段階が【第2段階】であったも、非課税年金を一定額以上受給されている場合には、利用者負担段階が【第3段階】になる場合があります。

判定要件の変更点

- 【平成28年7月まで】
合計所得金額 + 課税年金収入額
- 【平成28年8月以降】
合計所得金額 + 課税年金収入額 + 非課税年金収入額

編集後記

10月に入り、段々と秋の季節になりました。皆様は、どうお過ごしでしょうか？

私は、広報誌を担当するプロジェクトチームに加入して1年半が経ちましたが、今月から産休に入らせて頂くことになりました。元気な赤ちゃんを産んで、また仕事に復帰をした際には、皆様に、すなみ荘に関する、地域に関することを発信していきたいと思っております。その際には何卒よろしくお願いたします。(門)



ご奉仕

- 潮風太鼓 様
- my song 様
- 仲好会 様
- こすもす 様
- 世羅邦楽クラブ 様
- みはらシアン・ブラス 様
- 渡瀬オカリナ同好会 ふくろう 様
- 若草ボランティア 様

ご奉仕ありがとうございました

社会福祉法人 松友福祉会

すなみ荘

- 特別養護老人ホーム 〒723-0035 広島県三原市須波ハイツ二丁目3番1号 TEL:0848-69-0181・FAX:0848-69-1479
- ショートステイ 〒723-0035 広島県三原市須波ハイツ二丁目3番1号 TEL:0848-69-0181・FAX:0848-69-1479
- デイサービス 〒723-0035 広島県三原市須波ハイツ四丁目14番1号 TEL・FAX:0848-69-3268
- 居宅介護支援事業所 〒723-0035 広島県三原市須波ハイツ四丁目14番1号 TEL・FAX:0848-69-3269

<http://matsutomo.or.jp/sunamiso/>

すなみ荘

